

速記録

淀川水系流域委員会 地域委員会

日 時 令和4年1月12日(水)
午前10時00分 開会
午前12時00分 閉会
場 所 WEB開催

[午前10時00分 開会]

1. 開会

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

皆様、おはようございます。10時になりましたので、これより淀川水系流域委員会地域委員会を開催いたします。本日の司会を務めます近畿地方整備局 河川計画課の森田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の委員会ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB開催としております。委員会の様子は動画配信サイトYouTubeでリアルタイムでの配信を行っております。映像は、会議中のみ閲覧可能としております。

議事に入ります前に、本日の資料ですけれども、委員の皆様には事前にお送りしておりますものをご覧ください。一般傍聴の皆様におかれましては、整備局のホームページから資料の入手が可能となっております。また、会議中につきましては随時資料を画面に共有いたしますので、ご覧ください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

委員の皆様、事務局の皆様、ご発言の際には、氏名をおっしゃってからご発言いただきますようにご協力をお願いいたします。

ここから議事に入ります。

淀川水系流域委員会規約第3条の2によりまして、議事進行は委員長にお願いすることとされておりますので、それでは、これ以降の進行を中谷委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

・淀川水系河川整備計画（変更）の事業内容について

○中谷委員長

中谷です。よろしくお願いいたします。まずは、明けましておめでとうございます。委員の皆様、ご参加いただきましてありがとうございます。また、年明け早々の開催ということで、事務局も大変お疲れさまでした。

では、早速議事に入らせていただきます。今日は議事として3点、今、画面にも出ておると思いますけれども、変更の事業内容、流域治水プロジェクト、進捗点検の進め方についてとなっております。

まずは、河川整備計画（変更）の事業内容について、事務局から説明をお願いします。

事前に資料を頂いていますが、事務所さんごとにまとまっておりますけれども、パートごと逐一に質疑ということではなしに、ひととおり説明をいただいてから進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 所長 波多野）

淀川河川事務所長の波多野です。私のほうから、淀川水系河川整備計画変更の事業内容の全体的な話と当事務所の今後の事業について、ご説明をさせていただきます。

まず3ページをお願いいたします。淀川水系における河川整備の変更計画の河川整備の手順の考え方、ということでまとめております。

表の下のほうに、今回の変更計画の目標達成に必要な事業として4点、掲げております。淀川河道掘削、淀川下流橋梁架替、桂川河道掘削、木津川下流河道掘削、この4点を追加されておりますけれども、これらを含め今後の手順ということで箱書きのところに書いてございます。まず、川上ダムが完成後におきましては、下流への流量増とまらない範囲で淀川河道掘削を実施していくというふうにしております。さらに、阪神なんば線の橋梁架替や大戸川ダムの完成により可能となる範囲でさらに桂川の河道掘削を実施していきたいということで考えております。さらに、淀川河道の掘削は、上下流バランスを確保した上で、桂川河道掘削と並行して実施していくという手順をとってまいります。また、新たに架け替えます淀川下流橋梁架替の完了後におきましては、変更計画の目標達成に向け、さらに桂川、木津川の河道掘削を実施していく、そういう手順で考えてございます。

続きまして、今ご説明させていただいたものを含め、今後の変更計画に盛り込まれた当事務所の事業内容の説明をさせていただきます。4ページ目でございます。

黄色地に青い文字で書かれている事業が、今回新たに追加されたものです。流下能力の確保としては、左下のほうにあります下流部の橋梁架け替え、上のほうにあります河道掘削というのが該当します。それ以外にも、毛馬排水機場の更新や大宮東地区の高規格堤防整備、また支川芥川の改修を進めていく予定としております。

次に5ページ目をお願いします。続きまして、当事務所の宇治川管内におきましては、塔の島の改修が終わりましたので、その下流部の河道掘削に順次、着手をしていくということで考えております。

続きまして6ページでございますが、桂川についてでございます。これまで緊急治水対策として嵐山のほうでは可動式止水壁を造ったり、また順次、河道掘削、あるいは横断工

作物の撤去ということを進めておりましたが、今後も引き続き、河道掘削、横断工作物の撤去を進めていく予定としております。

続いて7ページ目、木津川でございます。こちらについては、地図左上のほうのちょうど三川合流の部分ですけれども、このあたりでも河道掘削と、あと上流部分での築堤というものを新たに実施していく予定としております。

以上が、今回、新たに盛り込まれた事業の主なものということでございます。続いて、最近のプロジェクトということで個別の事業の説明をさせていただきます。

まず8ページ目、淀川大堰閘門ということでございますが、現在、淀川の上下流というのは大堰によりまして船の行き来ができませんけれども、今後、地震などの災害時の復旧活動への活用、さらには河川工事の資材運搬に舟運を用いていきたい。さらには、大阪・関西万博を受けまして舟運活性化の機運が盛り上がっておりますので、そうした淀川沿川のにぎわいの創出に寄与すべく淀川大堰閘門を、今年度より事業化をいたしまして、大阪・関西万博までの完成を目指して整備を進めていくこととしております。

続きまして、9ページ目でございます。これは三川合流のすぐ直下流の水無瀬地区の河道掘削ということでございます。現在、赤く示された部分の上流で三川が合流しますけれども、平成25年の洪水でも堤防を越水するような被害が出たということで、この地域での水位を低下させるべく大規模な河道掘削を実施し、合流点の水位低下、さらには各支川の水位低下を図っていきたいというふうに考えております。

さらに10ページ目ですけれども、先ほども緊急治水対策として河道掘削を実施しているということですが、このような形で引き続き河道掘削と横断工作物の撤去ということを進めていきたいということで考えております。

続いて11ページ目です。阪神電鉄なんば線の淀川橋梁架け替えということでございます。こちらは資料はございますけれども、別途、現地にもカメラを置いておりますので、後ほどそれも含めて説明させていただきます。それでは、阪神なんば線橋梁架け替え事業については、こちらのパワーポイントで説明させていただきます。

まず、こちらに映っている写真なんですけれども、阪神なんば線淀川橋梁でございます。現在の桁下が0.P.4.28m、赤い線で引いているラインでございますが、実はこの計画高潮位の0.P.5.2mよりも90cm低い状態でありまして、現在、この橋梁は堤防に食い込むような形になっておりまして、高潮時には陸橋を閉鎖する必要があるということでございます。

続きまして、これは左岸側から先ほどの橋梁を撮影した部分ですけれども、ちょうど赤い線で切り欠きになっておりますが、このような形で高潮堤に食い込んだ形になっている。高潮時にはここを閉鎖しなければいけないということになります。

実際に電車が通過する映像も撮っておりますので、ちょっとご覧ください。

<映像再生>

平時は切り欠いたところに鉄道が走るといような状況となっております。

以上のような状況となっております。では、次をお願いします。

阪神なんば線淀川橋梁については、現在、橋脚も39本と多く、洪水が発生したときには流下の障害となります。そこで、この橋梁を新たに架け替えまして、桁下高も7m上げる。さらに、橋脚も39本から10本減らすということでこのような、今、新橋のほうは橋脚しかまだございませんけれども、赤い線で引いてあるところですね。ちょうど「桁下アップ」というところで7m新たに上がると。また、橋脚についても、奥のほうの橋脚、かなり数が多いですけれども、現在造っている橋脚のスパンを見ていただければ分かりますとおり、10個の橋脚でこの橋を渡していくということを考えております。次をお願いします。

今度は左岸側から見た映像ですけれども、このように、桁下高が7m上がるとこれぐらい桁が上がるというイメージでございます。まだ橋脚を造っている途中なので分かりにくいかもしれませんが、これだけ橋脚が上がるということがお分かりいただけるかと思えます。

阪神なんば線の橋梁架け替え事業は平成30年度に事業着手いたしまして、令和14年度の完了を目指して現在、整備を進めているところでございます。また、現地にも要員を派遣しておりますので、リアルタイム映像もご覧いただければと思います。

これは現在の状況でございます。ちょっと寒い中、職員に現場に行ってリアルタイム映像も流せるようにしております。後ほど、またほかの事務所の説明が終わった後も要員を置いたままにしておりますので、もし違うアングルをご覧になりたいということがあれば、また後ほどリクエストいただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 所長 矢野）

続きまして、琵琶湖河川事務所長の矢野でございます。本日はよろしく申し上げます。

さて、琵琶湖河川事務所におきましては、琵琶湖から流れる唯一の河川であります瀬田川と、琵琶湖へ流入する河川の一つであります野洲川を管理しております。また、この事

務所では、瀬田川の下流にあります天ヶ瀬ダムの再開発事業も担当してございます。今回、河川整備計画（変更）では追加の項目というものはございませんが、この中で示されている事業の概要についてご紹介させていただきます。

お手元の資料13ページでございます。13ページは、まず瀬田川でございます。図にありますように、左側の琵琶湖から右側のほうに流れているというこれが瀬田川でございます。瀬田川でこれからの事業としましては、青字で書いてございます「大津放水路」「瀬田川洗堰改築」「鹿跳溪谷対策」というふうなことがございます。

中でも代表的にということでは、鹿跳溪谷対策についてご説明します。資料は14ページでございます。

資料の右側の写真でございますように、瀬田川の下流の宇治川におきまして $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 河道が実現したということがございますので、上流・瀬田川にあります鹿跳溪谷についても改修することで琵琶湖水位の早期低減を図る事業というふうなことでございます。

資料左側の写真、資料真ん中の図面を見ていただきますとおり、周辺に立木観音というふうに書いてございますけれども、観光地ということでございますので、景観ですとか自然環境の保全、親水性の確保に関して学識者の助言をいただいた上で、早期効果発現を重視した河川整備を検討していく考えということでございます。

続いて、野洲川です。資料15ページになります。図面右側の上流から左側のほう、琵琶湖のほうに流れる野洲川ですけれども、事業としましては、青字で書いてございます「河川防災ステーション整備」と「瀬と淵の再生」がございます。

このうち、河川防災ステーション整備について説明させていただきますと、資料16ページでございます。野洲川の6キロポイント地点の右岸側に、水防活動ですとか物資輸送の拠点というふうなことで整備を計画しているというところです。イメージとしましては、右側の図面というふうなことでございます。平時におきましては、防災学習施設というふうなことで活用して、災害時にはここを災害拠点とするというふうなものでございます。整備に関しましては、基盤整備は河川管理者が行い、水防センター等につきましては自治体が整備するというふうなことで、地域と連携して整備していく考えというところがございます。

続いて、野洲川における「瀬と淵の再生」です。資料は17ページでございます。野洲川ですけれども、上流側におきまして一部の箇所では筋の固定化、低水路の樹林化・陸域化が見られるというところがございます。これらの場所におきましては、河道掘削、樹木伐

採等を行いつつ、水制工を整備することで水生生物が生息しやすい瀬と淵の再生を図るといったものが事業でございます。

この写真のほうの右側、少し一部できてはいるんですけども、こういった水制工を造ることで水の流れを少し変えていくというふうなところでございます。この水制工の整備に関して実施しているというところでございます。これらをいろいろ造って行って、実証実験等をしながら水制工の整備を行っていくというのがこの事業でございます。

続いて、天ヶ瀬ダムの再開発事業でございます。資料は18ページになるんですけども、この事業について、再開発の現場からライブ中継と事前に撮った動画の映像をもって事業の現状と今後の工事予定について報告させていただきます。

まず、事業の概要を説明させていただきます。位置図というものを画面共有をお願いできますでしょうか。ちょっとお待ちください。画面共有できました。少し遅れましてすみません。

まず事業概要というふうなことで、この図面右側の写真、右下が瀬田川の下流であります宇治川の上流になっておりまして、その上、天ヶ瀬ダムのダム湖であります鳳凰湖に流れ込んで、ダムを通過して、写真左側の宇治川のほうに流れているというふうな形になります。再開発事業というものは、写真右下の天ヶ瀬ダムの左岸側から、黄色い線で示しているトンネル式放流設備を整備しまして、ダムの貯水容量は変えずに放流量を増加するというのでダムをより効果的に活用する、こういった事業でございます。

具体的に申しますと、天ヶ瀬ダムの放流能力 $900\text{m}^3/\text{s}$ に加えて、トンネル式放流設備で $600\text{m}^3/\text{s}$ を増強するというので、合計 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ の放流能力にするというところでございます。そのことで、治水としましてはダムの予備放流ですとか洪水調節、広域放流を早期に完了させるとともに、発電ですとか水道利用に対しても安定的な供給といったものを図るというものでございます。

事業の経緯としましては、平成元年度に建設事業を着手しまして、平成25年から放水路トンネル本体工事に着手し、今年（令和3年）には完成させて、令和4年度の洪水期には運用できるよう取り組んでいるというところでございます。その後、仮設工事ですとか周辺整備といったものの関連工事を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

本日、この位置図の右下のほうの「流入部」と書いてあるところがございますが、ここに天再①とする箇所に固定カメラを置いてございまして、天再②に移動カメラを配置してございます。これにおきまして現場中継を行う予定です。併せて、写真真ん中の上のほう

の吐口部に天再③、天再④ということでございます。この場所は電波の関係で中継が困難なため、事前に撮影した動画で説明してまいりたいと思います。

それでは、流入部の天再②のカメラに切り替えていただきますでしょうか。現場の岡田係長、すみませんが、よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 調査課調査係長 岡田）

現場の岡田です。こちらは天再②の移動カメラから中継しております。このような形でタブレットカメラで撮影しておりまして、三脚で固定している状態です。現場では、ヘルメットと安全ベルトを着用して撮影に臨んでおります。ここでカメラを反転させます。私もヘルメットと安全ベルトを着用して撮影しております。

周辺状況としましては、仮設栈橋の上に現場事務所がありまして、車両が進入してこない安全な場所を確保して撮影を行っております。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 所長 矢野）

続きまして、天再①のカメラに切り替えていただけますでしょうか。今、映し出されている映像ですけれども、先ほどの固定カメラで流入部を映し出しています。流入部ですけれども、貯水池から導水路に水を流入させる設備・施設でございまして、高さが約50m、内径が約28mの立坑というふうになっています。ちょっと工事も進んでおりまして、立坑という感じではちょっと見えないんですけれども。また、流入部からゲート室部までの導水路は内空が約10mの円形トンネルということで、今映っている映像の下のほう、水没はしているんですけれども、その下に円形のトンネルがあるというところがございます。

点検ですとか修理の際にトンネルの中に水が入らないようにするために、流入部には、高さ12m、幅が約10mの修理用ゲートが設置されております。導水路に水を流入させないように今は全閉ということで今は水の下のほうになっておりますけれども、これを全閉しているというところなんです。現在、その修理用ゲートを全閉して、今の作業ということでは、締切りの鋼管矢板の切断及び撤去というものを実施してございます。今、左のほうにあります台船のほうで作業を進めているというところがございます。切断する鋼管矢板は、直径が1.5m、厚みが37mmで長さが約40mあるということで、水中部では機械による切断と潜水士による切断ということで併用作業になっておるといことがありまして、非常に高い技術と技能が求められる作業になっておるといところがございます。

続きまして、天再②の移動カメラのほうに切り替えていただけますでしょうか。今、囲いがあります。これは修理用ゲートの上屋工事を実施しているというところなんです。先ほど

も申しましたように、修理ゲートは、通常水を通す際は上のほうに上げていくということで、ここに格納されるというところがございます。あと、現場での操作が必要になった場合はここで操作するというふうなものが、この上屋の役割というところがございます。この上屋は、周辺の景観に調和させた外構を採用して整備しているところがございます。

カメラのアングルを仮栈橋のほうに向けていただけますでしょうか。今、クレーンが載っているような仮栈橋ですね。今後は、仮栈橋を撤去して周辺整備を行う予定ということになってございます。

続いて、トンネル下流側の吐口部の説明をさせていただきたいと思います。天再③の画面を共有していただけますでしょうか。今見えるのが、天ヶ瀬ダム本体です。この動画は、きのう1月11日に撮影したものでございまして、現在、ちょうど吐口部のボックスカルバートのコンクリート構造物を整備しているところがございます。上のほうに、トンネルのアーチ上部が見えてはございますけれども、この前面にあるのが、縦20m、横25m、延長約10mのボックスカルバートになってございます。このちょっと下のほう、手前に見えてくる型枠を設置している箇所につきましては、これも縦15m、横15mのボックス状に並べた2連のボックスカルバートとしておりまして、延長が大体25mの構造物になっておるというところがございます。

先ほども少し見えました放水路トンネル、これにつきましては、令和3年の7月に完成済みというふうになってございます。ちなみに、放水路トンネル自体は、ちょうど今のほうにアーチが見えますけれども、これがトンネルでございます。この放水路トンネルですけれども、通常の道路トンネルと比べて幅が約2倍の約23m、高さは4倍の約26mということで、現時点では日本最大というところがございます。

続きまして、天再④の動画をお願いします。今見ていただいている動画は、トンネル放水路整備に伴いまして架け替えました、宇治川にかかる白虹橋から、吐口部の仮栈橋と締切矢板を撮影しているところがございます。今後、この手前に見える仮栈橋と締切矢板を撤去しまして、その後、周辺道路を復旧する予定となっております。

簡単ではございますが、以上をもちまして天ヶ瀬ダム再開発事業の現地からのライブ中継と動画映像での説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 所長 佐渡）

続きまして、猪名川河川事務所長の佐渡です。よろしく申し上げます。

猪名川河川事務所では、猪名川本川、神崎川との合流地点から上流側14.1kmの区間と下

流部で分派合流します藻川の4.8kmの区間を管理しております。現在は、主に上流部で河道掘削、あとは下流部での堤防拡幅等を行っているところでございます。

今般の整備計画の変更によりまして、猪名川では、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることとしております。今後は、上下流バランスを考慮しながら、主に下流部でさらなる河道掘削等を順次実施していくこととしております。

また、猪名川と藻川に囲われました島の内地区でございますが、ここはとても水害リスクが高い地域になっております。昨年度、こちらのほうに防災活動拠点の避難整備を完了したところでございます。今後は、引き続き、特にこの島の内地区の下流部におきまして水害リスクを軽減するために、堤防拡幅を順次実施していくこととしております。

簡単ですが、以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 所長 小寺）

木津川上流河川事務所の小寺です。よろしく申し上げます。私からは、木津川上流、淀川の支川の木津川の笠置町より上流側のほうを私たちの事務所のほうで管理しておりまして、そこの整備計画の変更の内容について説明させていただきます。

資料25ページになります。主な変更の内容ですけれども、左側に書いています上野地区、東のところを流れる箇所になります。上野地区につきましては、左側ですけれども、下流側に岩倉峡という狭窄がありまして、その上流側に伊賀市街地があるということで、その河川整備について今回、変更しております。ここに書いてありますように、上野遊水地というのが4つ遊水地がありますけれども、これについては完成しておりまして、残りの河道掘削と支川の柘植川、服部川の築堤のほうを今後、進めていく予定としております。

併せて、右側のほうの名張地区でございます。木津川の支川の名張川の名張市街地を流れている箇所になりますけれども、ここにつきましては、現在、宇陀川の合流点の黒田地区の引堤を今、整備しております。引き続き、朝日町、南町の引堤をしまして、その後、下流のほうの河道掘削、上のほうを今回、変更で追加しまして実施していく予定としております。

次のページをお願いします。これが先ほど言いました、伊賀市街地を流れる木津川の整備計画の内容になっております。先ほど言いましたけれども、服部川、木津川、柘植川の河道掘削を主に今後、実施していくことになります。

次のページをお願いします。名張川のほうでございます。こちらにつきましても、主に河道掘削と築堤のほうを整備していきます。対象の洪水につきましては、前回の整備計画

では昭和28年の台風13号が対象洪水でしたけれども、これに気候変動を加味して降雨の1.1倍した洪水を流下させることを目標にして整備を進めていくことにしております。

簡単でございますけれども、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 所長 谷口）

大戸川ダムの所長の谷口です。よろしく申し上げます。

大戸川ダムについては、令和3年8月の河川整備計画の変更において、ダム事業については必要な調査を行った上で本体工事を実施すると位置づけたところでございます。現在の事業の進捗状況については、これまで付替県道の大津信楽線を整備しておりまして、進捗率については約97%というところでございます。パワーポイントにありますとおり、実施箇所については、国施工区間のうち上流区間、下流区間に分けまして、特に下流区間の工事と上流区間の上流端の取り合いの工事というところで、工事の内容については、道路改良工事や橋梁の上部工事というところ、あと舗装工事もこれから発注していくというところではございます。

見込みにつきましては、この大津信楽線については、来年度（令和4年度）内の開通を予定しているというところと、整備計画変更後に大戸川ダム本体については、関連する地質調査を今年度より開始しているところで、現場にこれから入っていくという状況でございます。

めくっていただきまして30ページが、事業の進捗状況の写真でございます。①については、これが下流区間の進捗状況。②、③の状況でございます。

トピックとしまして、31ページ「事業の進捗状況 擁壁の施工」ということで、巨石がたくさん出てくる工事ということでこの事故リスクの増大、工事価格の増加や工事延期を抑制するために、工法を変更して安全に工事を実施していくという中で、特に32ページにあります「擁壁施工の変更」ということで、元設計から、なるべく地山を触らない、巨石が出てこないようにという形で再設計を行いまして、安全に工事をしているという状況でございます。

大戸川ダムについては以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 所長 藤原）

続きまして、淀川ダム統合管理事務所長の藤原です。よろしく申し上げます。当事務所は、淀川流域の流水管理と天ヶ瀬ダムの管理を行っております。

34ページをご覧ください。天ヶ瀬ダム貯水池の堆砂対策でございます。グラフのオレンジ

ジ色、折れ線でお示ししますとおり、現在、天ヶ瀬ダムの全堆砂量は約500万 m^3 となっております。計画堆砂量の約83%になり、計画よりも堆砂が進んでおります。そのうち、有効貯水容量内の堆砂量は約104万 m^3 で、有効貯水容量の約5%に相当します。そのため、平成28年度より、図に示しますようにダム湖上流域で、約11万 m^3 の堆砂掘削を実施しております。引き続き、堆砂対策を継続していきます。

次に、35ページをご覧ください。天ヶ瀬ダムのダムツーリズムでございます。天ヶ瀬ダムでは、近年、インフラツーリズムの推進や地域振興として天ヶ瀬ダム見学ツアーを実施しています。左写真がツアーの様子です。また、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用するため、宇治市と協働し「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」に取り組んでいます。安全に利用できる施設の支援として法面保護や敷地造成等の基盤整備を継続して行っています。

次に36ページをご覧ください。ここからは、全国的なダムの取組として利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化について、ご説明いたします。

関係省庁により策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針」に基づき、利水ダムなどの利水のための貯流水をあらかじめ放流し、洪水調節のための容量を確保する「事前放流」など、新たな運用を実施しているところです。

左側に書かれていますとおり、内閣総理大臣補佐官を議長、国土交通省水管理・国土保全局長を副議長とする「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた検討会議」が令和元年11月26日に設置され、基本方針が令和元年12月12日に定められています。方針の内容は、右下赤枠で囲まれた部分にお示していますとおり、治水協定の締結や事前放流に関するガイドラインの整備と操作規程等への反映などとなっています。

次に37ページをご覧ください。淀川水系や近畿地方整備局管内の水系それぞれにおいて、先ほどの基本方針に沿って令和2年9月29日にダム管理者、河川管理者、関係機関により治水協定が結ばれました。また、令和3年5月30日には、淀川水系ダム洪水調節機能協議会が設立され、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図っていくこととされました。

次のページをご覧ください。イメージ図のところをご覧ください。全国1,470カ所のダムの有効貯水容量のうち、洪水調節のための貯水容量は約3割しかございません。約7割の利水容量を緊急時に都道府県等の関係者と協議し、洪水調節への活用を図るために事前に放流しようというものです。

近畿管内の一級河川については令和2年5月に、府県が管理する二級河川についても令和3年4月に治水協定が締結され、令和3年度の出水期以降は、近畿管内の全ダムでの事

前放流の運用が開始されております。

次のページをご覧ください。淀川水系で治水協定を締結し、淀川水系ダム洪水調節機能協議会に参加する淀川水系内の25ダムの位置図となっています。

以上です。

○河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所 所長 津久井）

続きまして、水資源機構川上ダム建設所の津久井でございます。川上ダムの状況等をご説明させていただきたいと思っております。

資料41ページをお願いします。川上ダムの位置でございますが、淀川の上流、木津川の支川になります前深瀬川に建設するダムでございます。集水面積54.7Km²になってございます。

次をお願いします。今の状況でございます。写真上は、昨年度、令和2年7月8日の工事の状況でございます。昨年度はまだ工事をしてございましたが、下の写真のように、ダムが完成しまして、昨年令和3年12月16日に試験湛水を開始したところでございます。

次をお願いします。これは工事の状況を上流から撮影したものです。まだ工事をやっているときには、上流側に骨材の設備、コンクリートの設備がございましたが、下の写真が試験湛水前の状況で、それらを全て撤去したというような状況でございます。

次をお願いします。これはダムを下流の上空から撮影したものでございます。右岸側に管理所が既にできてございまして、付替道路も左右岸に既にできている状況になってございます。次をお願いします。

これは水資源機構の事業でございます。下に図面がございまして、水資源機構ダムは7つのダムが淀川水系にはございます。これらの既設ダムの容量を最大限活用するということで、ダム再生の一環として、これらのダムの再編、運用の変更、放流設備の増強、あるいは降雨予測の精度向上等によって治水・利水機能の向上について調査・検討した上で実施していきたいと。また、その検討に当たりましては、ダムのみではなくて、遊水地等の既存施設がございまして、それらの有効活用、あるいは下流の河川改修や利水容量の活用など流域内の様々な諸施策がありますので、それと連携しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、試験湛水直前のドローン映像がございまして、それで少しご説明したいと思います。これは、川上ダムの上流から下流を撮ったところでございます。川上ダムは2つの川が合流した直上流に造るダムでございます。前深瀬川と川上川の合流した直上流のとこ

ろに建設してございます。

試験湛水前直前の画像でございます。右のほうに、流入水バイパスの管がずっと入っているところがございます。上流からバイパスして下流に流すという設備を造っているところがございます。仮設は全て撤去しているというような状況です。

上空からの映像になりますが、右側に選択取水設備の巻揚機がございます。真ん中には常用洪水吐きの修理用ゲートの巻揚機がございます。

下流のほうに行きたいと思います。下流の左のほうから水が出ておりますが、これは流入水バイパスからの水を試験放流をしている状況でございます。ゲート、エレベーターの建屋などは、これから設置するというような状況です。左のほうに建物がございますが、これは発電施設等を入れる建屋で設置済みというような状況になっています。右岸側には管理棟も既にできているという状況で、今現在、試験湛水を開始しているというような状況です。

試験湛水の状況の写真がございますので、それをお願いします。これが、本日の試験湛水の状況でございます。本日時点で、まだ約5%という状況ですが、貯水容量は約160万たまっていて、全体の総貯水容量3,100万 m^3 に対して160万 m^3 というような状況でございます。

水資源機構からは以上でございます。

○中谷委員長

ありがとうございました。各事務所さんからの説明は終わっていただいたところです。これから、委員の皆様への質問・ご意見等をお伺いしていきますが、現場からの中継も踏まえてありがとうございました。出ている画面はこのままでよろしいですか。

では、委員の皆様から質問・ご意見等を伺っていきますが、どなたからでも結構ですから、ご発言いただければと思います。

見ていただいている間に私からちょっと。ライブ中継も現場でご苦労をおかけしてはいますが、まず、阪神なんば線のところでせっかく待機していただいているのであれば、現地の状況を映していただくことはできますでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

はい、少々お待ちください。

○中谷委員長

ありがとうございます。画面が出て見ながら質問なのですが、架け替えの時期ですが、

橋脚の数もたくさんこれから造っていくということですし、またできれば今度は古いのを取っ払う必要がありますが、その時期的なことですね。河道の中だから当然、工事中は出水期は避けてということになるかと思うのですが、そういうタイミング、予定としてはどんな、あと何年か教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

淀川河川事務所です。事業自体は令和14年度末に終わります。まず新しい橋梁ができましたら、そちらのほうに線路を順次付け替えていきまして、鉄道のほうが新しい橋梁のほうに切り替わった後に旧橋を撤去して、14年度末には終わるという流れになりますので、旧橋撤去は一番最後の工程になるということでございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。例えば、年度内に全部取り終わりますか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

今のところ、令和14年度末までに本事業全て終わらせるということにしています。

○中谷委員長

ありがとうございます。ちょっと質問が分かりにくかったのかな。要は、純粋な工期的な話で、旧橋撤去は出水期を2つまたがずに1回だけで取れるのかなという質問です。たくさんあるんで。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

年度でいきますと、3カ年度、令和12年度の出水期明けから令和14年度の年度末まで行きますので、間に2回、出水期が挟まります。

○中谷委員長

ありがとうございます。やっぱり長いこと、かかりますよね。ちょっと今、画面を見ていますけれども、ちょっと細かい点を聞いて失礼なんですけど、新しい橋梁の位置は、川の流れからして旧の橋脚と同じ位置に入っているというようなことでよろしいですか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

はい、そのとおりです。

○中谷委員長

ありがとうございます。ちょっと画面を映していただいているんで、他の委員の皆様、これに関して何か質問・ご意見等がありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。ちょうど電車が通っているところも見えました。

それで、目標としている水位は、高潮を目がけてということですが、多分川の洪水だけであればそれよりも下という理解で、当然よろしいんですよね。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

先ほどの説明した、計画高潮位のOP5.2mは高潮の潮位です。

○中谷委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

○須川委員

須川でございます。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

聞こえますか。

○中谷委員長

はい、聞こえております。

○須川委員

たくさん同じような図が出てきたことに関してなんですが、どういうことかと言いますと、例えば淀川河川事務所の6ページ、桂川2.8キロ付近の掘削、そういう図が出てきますね。掘削される計画が追加されているという。必ずその注釈に、「環境・景観の影響を踏まえ、今後詳細に検討し、断面を決定する」と全部コピーのように各事務所さんのところに書かれているわけです。多分、今後の議論の話になると思うんですが、この掘削が終わった後のイメージがどうなっているのかというのに関心があります。

例えば兵庫県豊岡の円山川で洪水の対応があって、掘削も幾つかされまして、最終的にはコウノトリの生息地としてもいい場所にしていこうという、そういう着地点を見つつやっておられる事業を知っておりますので、これだけ掘削箇所があちこちある場合に、ゴールとして決してマイナス方向の変化ばかりではなくて、プラスの形に変えていくこともできるとは思っておりますが、そのスコープを持ちながら、何年にもわたる工事だと思うのですけれども、進めていかれることが必要なんじゃないか。

「景観なんとかに配慮して」という一文はありますけれども、ちょっと長期的なスケールの話は今後、議論できたらなということなんです。今すぐにお答えいただかなくてもいいで

す。同じような図がたくさんありましたので、一応コメントさせていただきます。以上です。

○中谷委員長

須川委員、ありがとうございました。多分、それはまた今後、どういう観点で進捗の点検をしていくかとか、それまでにはまた、今もお話しになりましたように環境面も考えてどういう仕上げをするのかというところに非常に密接に関係してくるのかなと思います。コメントをありがとうございました。

○須川委員

はい、そういうことだと私も思います。

○中谷委員長

関連して、要はこれだけ茶色で掘削エリアがあって、ボリュームを考えると大変な量なんですけれども、行き先についてのめどは立っているのかどうかというその辺は。一遍にやるわけではないので、かなりの期間がかかるんですけれども、そういうところはどうかというところが、以前の緊急対策の桂川の掘削においても行き先がちょっと気になっておりましたので。分かる範囲で。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

淀川河川事務所です。まず、すみません。画面の模式図についてなんですけれども、まさにご指摘のとおりで、掘削したときに最終的にその地域の環境になじむようにということと着地点は考えているんですけれども、現在はあくまで模式的に、断面のこれぐらいを削らないといけないということで現況の断面に合わせた絵を重ね合わせているということでご理解をいただければと思います。こちらについては、事務所のほうで淀川環境委員会という学識者の先生方から指導をいただきながらやっていく予定としております。

また、掘削の土砂も、ご指摘のとおり大量に出ますので、持っていく先を順次確保しながら掘削を進めていくということで、現時点で全ての行き先が決まっているというわけではございません。順次、調整しながら進めていくということでご理解いただければと思います。以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○松本委員

松本ですけれども、よろしいでしょうか。

須川委員が言われる前からずっと思っていたんですけども、掘削のイメージ、断面図のイメージは各箇所に出ているんですね。それぞれの掘削エリアの上空からのというのはあるんですが、その詳細な環境のイメージが掘削エリアでもうひとつ分かりにくいんですよね。

最近、ため池などで例にとると、浅瀬がなくなってすと一んと深くなるというような場所が増えていて、水陸移行帯といいますか、浅いエリアが河川敷の中でも非常に重要で、そういう場所が生物の再生場所になっています。なので、先ほど河川事務所さんのほうからもお話がありましたように、恐らく地域の流域の専門家の方から、ここは注意が必要だとかという指摘もあるんでしょうし、生物多様性に配慮した掘削というのが当然考えられているのかなと思います。ちょっとどんなところを掘削されるのかというイメージが、説明いただく中で持てない箇所が結構あったという思いがあります。

この辺りでこんな感じで掘削するんだという図や写真があればありがたかったと思います。それと、断面図というのは、多分縦横の横を圧縮しているので非常に高さが際立つような形で描かれていますので、そこを考慮して見ないといけないと思いました。いかがでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

10ページの桂川の掘削で、ちょっと写真が小さくて分かりにくいんですけども、基本的には上空から見たときに水面（みなも）ではなくて洲が張っているところがあります。そういう部分については基本的には、平時の水面よりも高いところに洲がたまっているところは掘削の対象になるというふうにご覧いただければと思います。

ただ、出来上がりについては、繰り返しになりますけれども、淀川環境委員会のほうで個々の事業箇所ごとにアドバイスをいただきながら進めていこうとしておりますので、必要があればまたその経過なども情報提供させていただこうと思います。以上です。

○松本委員

ありがとうございます。基本的には、洪水時しか冠水しないような、日頃は陸といいますか、草原、もしくは森みたいな感じになっているようなところを大体削っていくというイメージで理解してよろしいでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

そうですね。低水路の中で土砂がたまって草木が生えたりとか、あるいは樹木が繁茂しているところがやはり支障になりますので、そういったところを中心に掘削をさせていた

だくということになります。

○松本委員

分かりました。ありがとうございます。

○中谷委員長

ありがとうございました。続いて、委員の皆様、いかがでしょうか。

○上田委員

上田です。いいですか。

○中谷委員長

どうぞ。

○上田委員

今の話で二、三点話があるんですけども、低水路の中での掘削なんですけど、断面の図は、今ある断面とは断面の形状が変わってくると思うんですね。今ある断面というのは、その川の流れの水の流れ、強さ、量、そういうものを反映して、結果として水衝部、内側という形でできていると思うんですけども、これを踏襲して全体的に下げるということを基本にしないと、せっかく掘っても、あるいはたまったり、また深掘りしたりというようなことが起こってきて、今ある水中の中の環境が変わってしまうと思うので、今ある現場をそのまま断面を下に下げるというのを基本にしながら、先ほどほかの委員が言われたような新しい、環境的にプラスのことも考慮しながらそういうこともしていくというのがいいんじゃないかなと思います。

これは、前の委員会でもお話しさせていただいたと思うんですが、そのときの説明でも、これは掘削に必要な土砂の量を表しているだけということであったと思います。今映っている箇所は、そのまま下げるからこの場所はこれでいいかなと思います。他の箇所でも、そういうぐあいに施行していただくのがいいのではないかなというのが1つ。

それと、今、所長が言われた低水路の中での掘削と関連するんですが、先ほど、水無瀬のところの図面がありましたね。9ページ。この新たな掘削の部分です。計画変更で追加した箇所という赤い部分ですが、これは上がレベルになっているんですが、前はここは河川公園でしたか。

○事務局（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野）

ゴルフ場です。

○上田委員

そうでしたね。それを廃止したところですね。というのは、先ほど言われたように、淀川の改修以前は水陸移行帯がワンドによってできていたと思うんですね。蛇行した部分にたくさんあったわけですがけれども、特に中流あたりになると河川公園ができてしまって、水陸移行帯は全然できていないという。洲がいきなり深く入っていく、ブロック護岸の先にちょっと砂州があるぐらいということになっているわけですがけれども、この図面を見ると、いわゆる河川公園と同じような形になっていたゴルフ場のところを削っていく。これは、水を流すために削るだけではなくに、昔の水陸移行帯の復活みたいな形でこういうところもやっていくということが必要なのかなと。河川公園を造ってしまったために、今ある現状の深い川があるんですけれども、その前の水制によって浅い深いできていた、蛇行があつて水陸移行帯があつて、深いところがあつたというような、そんなことも頭に入れないながら河道掘削をしていくことが必要なのかなと思います。

もっと言えば、本当は深くなっている河川公園部分にも手を出しながら、こういうぐあいにゴルフ場に手を出したような形で水陸移行帯の復活をしていくということが、この計画の中には載っていませんけれども、今後の方向として必要なんじゃないかなというぐあいに思います。でないと、水陸移行帯のない部分、水衝部がずっと続くようなところについては、全然生き物の環境が悪くなったままという格好になりますので、そういうことは意見として言っておきたいなと思います。以上です。

○中谷委員長

上田委員、ありがとうございました。

ほかに質問、ご意見を伺いますが、いかがでしょうか。

○須川委員

ちょっと追加。

○中谷委員長

須川委員、どうぞ。

○須川委員

松本馨委員が言われたのも、今の上田委員が言われたのも、私が言ったのもほとんど共通のラインで、後で多分、上下流の連続性という話が議論になると思うんですが、今言っているのはまとめとしては、横断方向の水陸移行帯というのをどうするかというのが結構重要なポイントだと思うのです。

個々の場所については淀川流域委員会環境委員会のほうに相談しますという返事がいつ

もワンパターンで返ってくるのですけれども、この地域委員会として欲しいのは、淀川全体のそれぞれの場所はどういう環境として位置づけをされているのかという、管理者の方々からのご意見を直接伺いたいという気持ちがあります。松本委員が言われたのもそういう部分だったと思うのですが、それがいつも、「個々検討しています」と。それは大切なんですけれども、全体の環境像を描きつつ工事の現場の説明をしていただくという姿勢が重要なんじゃないかと。3人の意見をまとめたみたいな感じになりますけれども。以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。本日後ほどの議論も、どういう観点で見ていくかということになるかと思うんですけれども、その中で多分次回になるんですかね。また繰り返しになるかもしれませんが、今のご意見等も含め、別の委員会で議論されていることをこういう観点で議論し、この部分についてはこういう結果が出ていますよみたいな情報も流域委員会のほうへ適宜いただければというふうに思います。

また、今も、須川委員からちょっと出ていましたが、横断方向だけでなしに、縦断方向も見ておかないと、多分川は自然の姿として、掘れるところは掘れ、たまるところはたまるということになっていて、水を流さんがために広げていくと、やっぱり広げたことによる影響、広げたことによる結果というのは、今の姿とは当然違ってくることだと思いますので、そういうところも含めてまた今後、場所ごとにうまく見ていくということですかね。ありがとうございます。

○志藤委員

中谷委員長、いいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。志藤委員、どうぞ。

○志藤委員

ちょっと非常にシンプルな話なのかもしれないんですけれども、河道掘削に関しては、これまでも過去も何度もやってきておられると思うんですね。そこで得たエビデンスというものは、今回の河道掘削にどの程度反映されているのかということ。先ほど、お3人の委員の方々が言っておられた内容については、多分これまでの検証もあると思いますので、そのあたりの資料も追加で出していただくと、今回の掘削に伴う環境への影響とその保全と、より前向きに生物にとってよい環境になっていくための掘削の方法みたいなのが出

るのではないかと思います。

また、機会があるときに、そういう資料等も提示していただきながら掘削内容についての説明をしていただくと、より分かりやすいかなと思います。以上です。

○中谷委員長

志藤委員、ありがとうございました。今のお話のとおり、既に、できてからの期間は短いわけですが、桂川の掘削とかはどんどん進められていますので、そういう結果も見ながら、適宜資料を示していただいてまた議論していく、そういうことですかね。

○松本委員

一言いいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○松本委員

先ほど須川委員にまとめていただいたんですけども、今、志藤委員が言われたように、実は猪名川の池田市から川西市のあたりで礮河原の再生という狙いで河道掘削が行われている箇所があるんですね。計画どおり礮河原が出来上がっているというのは評価しているんですけども、一方で、やはり欲しいのは、水がたまったり干上がったたりする、あるいは細流ができたりというような、自然の河川の営みで水位変動が起こり、それによる攪乱が起こる場所をもうちょっとたくさん造っていかないといけないと考えています。猪名川の一部の河道掘削場所を見ている範囲では、そこまでは考慮されていないという思いがあって、発言させていただきました。

○中谷委員長

松本委員、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。須川委員、どうぞ。

○須川委員

もう一つ、琵琶湖河川事務所の17ページで、「瀬・淵再生予定区間」という野洲川のが出てくるんですね。それです。これは、今、松本委員が言われたこととちょっと関係してくるのかなという気がするんで、今後で結構ですけども、どういうイメージなのかという詳細を知りたいと思いました。以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。今後また順次、議論ということでよろしいですか。

○須川委員

はい、構いません。

○中谷委員長

ありがとうございます。

先ほどもちょっと画面に出ていて、ついでに申し上げるんですけども、やっぱり掘ったとしても、川というのは曲がり方によって自然と落ち着くところへ落ち着くというような感じなので、多分そういうことをうまく追跡しながら水制の位置を決めたりとか、また先ほど志藤さんから話があったように、その結果を見ながらまたうまくアレンジしていくというそういうところが大事なんだろうなと思っています。なかなか思ったとおりずっと落ち着いているかという、多分決してそんなことはないなというような感じもしますので、今後また研究しつつというところですかね。

○上田委員

委員長、よろしいですか。

○中谷委員長

はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

3人のうち2人しゃべられました。引き続き私も。

先ほどと同じ話なんですけど、河川公園になったところに手を出さないということになると、以前の河川公園ができる前の本当の淀川というのがありますよね。前の河川整備計画が目指した、当時の30年前とかいうもの。そういうところには行き着かないと思います。

そういう意味では、そこは非常に単純な川の相になっているわけです。そういうところを河川公園の中でゴルフ場とか野球場とかいろいろあって、その場所はそこにもう固定されていますけれども、必要なところは河川区域になるような形で、または公園の設定のままでもいいですけども、水が流れたり入ってきたりするワンドの部分をごとまで食い込んで再整備するということになってきたら、本来の川の再生というようなところにつながってくると思います。

今の現状の河道部分だけ、現状の低水路部分だけで掘削するという形にすると、やはり非常に大きな限界の中でやらざるを得ないことになると思います。ただ、河川整備計画にはそこまで入っていませんので、それをうまく運用しながら何かできることがあればいいなというぐあいに要望しておきたいなと思います。以上です。

○中谷委員長

ご意見、ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ほかにござ
いせんか。

今、見ていただいている間に。一番初めにシートが出ましたが、4点、項目が挙げられ
ておりました。その中で、河道掘削は引き続き、今までの延長線でやっていただくん
ですけれども、変更の中で大きなものといえばやっぱり大戸川ダム本体、道路というその
辺かなと思います。ダム本体に係る調査はもちろんですし、関連して多分あの水系、
水系砂防としては一旦終わって、あとは滋賀県が引き継いで部分的に手当てをしてい
っているんですが、多分依然としてまだまだ砂の出方が大きいのではないかという気
もします。

そういう中で、そういうでかい流域の途中の一つ、ぽんと止めるダムが今後でき
ていくということになると、周りへの影響が大きい。逆に考えると、天ヶ瀬ダムへ
入る砂がそこでたまるということになって、流水型ダムということなので、たま
れば上げやすいということはあるんですが、その辺一連、天ヶ瀬に限らずほかの
ダムでも砂が出てたまるということは当然のことなので、水系全体としてその
辺をどう手当てしていくか。

結局個々のダムでどう手当てしていくかということに変わってくるんですが、
特に申し上げたかったのは、大戸川ダムが今後いよいよ本体着手されるという
ことであれば、そういう本体の設計の中で流域、大戸川筋、瀬田川筋の砂の
流れといいますか、その辺についても今後、十分調査していかなければな
というような気がしたので、委員の皆様と考えていただいている間にちよ
っと発言をしました。その点はまたいずれ、進捗点検の中で議論にな
ろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○松本委員

よろしいでしょうか。

○中谷委員

はい、どうぞ。

○松本委員

先ほど、川上ダムのドローン映像なども見せていただいて、非常に分かりやす
かったんですが、先ほど出ていました上下方向の生物や土砂などの動きにつ
いて確認させてください。例えば川上ダムの場合は、堆砂の対策とか、生
き物の上下はここで止まってしまうのとかについて、簡単に説明いただ
けたらと思います。

大戸川ダムについては、基本的には日頃はダム底が開いていて、流れてい
くというふう

に理解しているんですが、間違いないでしょうか。お願いします。

○中谷委員長

今のご質問の点について、事務局からお願いできますか。

○事務局（水資源機構 川上ダム建設所長 津久井）

川上ダムからご説明させていただきます。

環境面のお話だったと思います。ダムができますのでそこで水流を止められるということとはございますので、これは当然ながら寸断されるというのは自明の事実だと思っております。

植物についても水没するところがありますけれども、希少種は移植したりして対応させていただいているところでございます。土砂につきましては、当然ダムができるとそこに土砂がたまりますので、下流河川の状況を今後確認しながらということになりますけれども、川上ダムの下流河川の状況を見ながら、下流へ土砂還元も今後、考えていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○事務局（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 谷口）

大戸川ダムの谷口です。大戸川ダムについては、委員の方がおっしゃられたとおり、平常時は水がたまらない流水型ダムということで計画を変更して実施するというところでございます。平常時たまらないということで、洪水が来たときには水をためて、その後、河床とほぼ同じ高さに設置した放流管で水を流すということで、洪水後にはまたすぐ、元のドライの状態というところでございます。

先ほど議論がありました土砂についても、たまった水と一緒に基本的には流れていくというところでございます。

計画については以上です。

○松本委員

ということは、大戸川ダムについては、説明いただいたように流水型ダムであるが、川上ダムについては生物の上下移動について、途切れてしまうというのはやむを得ないということで、よろしいですね。

○須川委員

ちょっと今のに追加させてください。よろしいか。

○中谷委員長

須川委員、どうぞ。

○須川委員

実は流域委員会、地域委員会との関係で、川上ダムについては意見を伺う機会が以前、ありました。大分前ですけれども。僕も、今、松本委員の指摘されたことと同じことを言いました。もちろん、所長が説明されたように幾つかの配慮はされているけれども、基本的に遡上する魚とかそういうことを考えていないダムじゃないですかということで、そういう点について、どうしようもないというお返事はいただいていたと思います。それだけです。

○中谷委員長

では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ご発言のない委員の皆様、いかがでしょうか。

○平山委員

平山です。

○中谷委員長

平山委員、どうぞ。

○平山委員

今までのお話を伺っていてちょっと感じたことなんですけれども、やっぱり川を改修することで生物の生息状況がどう変わるのかとか、どういう影響があるのかというところが大事じゃないかというご指摘が多かったのかなというふうに受け取りました。

そこで、特定の河川事務所とか場所ではないですけれども、考え方として、例えば河道掘削をした後、その後の維持管理で基本的に何も必要なく生き物が生息できる場所になるというのはちょっと考えにくいので、何か介入が必要じゃないかと思うんです。そういうことを工事をする方々が、工事をするというか河川事務所の方々がどこまで見込んでいるか、その辺が少し気になりました。

例えば17ページの野洲川の瀬・淵の再生事業ですけれども、これで水制工を造った後にどういう長期的なプランがあるのかというのを、例えば誰が、どこで定期的に何かをするとか、モニタリングをするとか。モニタリングだけでは多分戻ってこないというか、生息環境が豊かになるということではないと思うので、維持管理でどれぐらいの介入を見込んでおられるのかというところが少し気になりました。

すみません、ちょっとざっくりしたお伺いの仕方ですけれども、例えば野洲川でしたら

どういう見込みを持ってらっしゃるのかというのを伺いできればと思いました。

○中谷委員長

琵琶湖河川事務所長、お願いできますか。

○事務局（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 矢野）

琵琶湖河川事務所の矢野です。

現在は、この瀬と淵の再生に関して水制工を造りながら、そのときに必ず造った後、モニタリングをしていく予定です。将来的な見込みというのは、今のところないんですけれども、まず、ここの場所で水制工を1つずつ設置して、その状況をモニタリングしながらデータを集めていくというふうなことがまず1丁目1番地かなというふうに考えてございます。

その後、その結果をもっと広げていくのかというのはちょっと今のところ、計画としてはないんですけれども、できればこの成果を使っていろんなところでも使えればなというふうに、広げていければなというふうには考えてはございます。今のところは、こういった試みをやっていくことによって、野洲川のこの場所でこういった成果が出てくるかなというのを楽しみに待っているというのが今の実情でございます。

回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○平山委員

ありがとうございます。例えば、河川管理者以外の方が介入するということもあるかなと思ひまして、地域の活動をされている方ですとか、魚のことに興味を持っておられる方に期待することであるとか、こういうふうに関わりたいという人が出てきたときに、維持管理と併せてその生物の環境を見守っていきたいという人たちとどういふふうと一緒に川をつくっていくのかというのが、すごく難しいんですけれども大事かなと思ひました。ですので、モニタリングの結果も踏まえて、そういうことをできるだけオープンにして、いろいろな話すとか作業するとか、川に関わるような機会が持てればいいかなというふうに思ひました。以上です。

○中谷委員長

平山委員、ありがとうございました。

○上田委員

いいですか。上田です。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○上田委員

今のと同じことを言おうと思っていたんですけども、市民参加で、その後のモニタリングなんかもやってほしいなど。維持管理も含めてね。

というのは、淀川の関係委員会、専門家ということでどうなったのかということはモニタリングとかそういうこともやっていただける場合も淀川の場合はあったりするわけですけども、でもそこに市民が入っていないと、なかなかその場所に対する愛着が湧いてこないというようなことがあります。水の中では生き物が復活するような意見を言っていたいて、そのとおり工事をしたということがあったとしても、生き物はそれでいいんですけども、やっぱりそこに住民参加、市民参加が必要なのかなというぐあいに思います。

幸い、この場所は市民団体、あるいは琵琶湖のレンジャーなんかも介在しながら野洲川のほうはいろいろ活動されていますので大丈夫やと思うんですけども、お願いしておきたいなというぐあいに思います。以上です。

○中谷委員長

上田委員、ありがとうございました。まだご発言のない委員の皆様、よろしいでしょうか。ちょっと時間配分がそろそろ気になってきましたので。

○小川委員

すみません、小川です。

○中谷委員長

小川委員、どうぞ。

○小川委員

ちょっと発言しようかどうか迷ったんですけども、少しだけ発言させてください。何で迷ったかといいますと、大きな話になるからなんですけどね。これまで委員の先生方のご意見を聞いていると、やっぱり河道掘削をすごく意識されていると。

3ページの「変更計画の目標達成に必要な事業」4つのうち3つが河道掘削ですよ。これは当然、最近の異常気象による洪水の危険性が高まっているということがあって仕方がないかとは思いますが、先ほど志藤委員がおっしゃった、これまでの河道掘削をした結果、河川環境がどうなったかという振り返りが大事だというのは、それはそのとおりだと思います。

4ページの淀川を見ていただいたら、1970年代から30年間、河道掘削をしてきたわけで

すよね。その結果、淀川大堰から、距離でいうと25キロの枚方あたりまでは、もうほとんど攪乱が見込めない、そういうような河川ができてしまっているんですね。松本委員が大事だと言った攪乱ですよね。それが、そのちょっと上流の例えば樟葉の対岸の水無瀬、水無瀬の断面を見ていたら、4ページにあります、かなり断面形状が変わるぐらいの河道掘削が起こるわけですね。そうすると、これは平常の水位だけを考えるんじゃなくて、増水したときに水がどう広がるかみたいな影響もあって、対岸の樟葉にはワンド倍増計画で幾つも造ってあるんですが、その辺にも影響が出てくる。

そんなことをいろいろ考えていけば、桂川についてはこれまでも意見を申し上げましたように、6ページを見ると、かなりの広範囲を削っていくと。そうすると、やはり志藤委員がおっしゃった、河川行政としてこの淀川水系全体がどんな方向に向かって、どんなゴールを目指すのかというものが何かないと、これだけの河道掘削を、特に川らしい部分が残っている部分でやっていくときに何か明確な目標というものをつくっておかないと不安な感じがします。

ちょっとまとまりのない意見で申し訳ないんですが、以上です。

○中谷委員長

小川委員、ありがとうございました。

おっしゃるとおり、先ほど来、委員の皆様から意見が出ていますし、今も小川委員から話がありましたように、どういう川を目指していくのか。そこへどういう関わりをしていくのかというようなところ、これまで出た意見はそういうところに集約されるのかなと思うんですけども、そこら辺、テーマとしては大きいんですけども、やっぱり個別の部分に関してはそういう精神の下で具体的にどういうやり方をするのかということデザインしていくということですかね。

今も横断図が出ていますけれども、一段高い高水敷のところからどんと、圧縮されていますので急な勾配には見えるんですけども、そういう川底の部分で今の攪乱が起き、攪乱といっても川幅を広げますので、洪水時をにらんで広げますので、ふだんの水の流れが断面を掘削した分だけ多くなるわけでもない、やっぱり水面幅としては限られてくるかそういう事情もあります。ですので、そこはちょっと大きなテーマではあるんですけども、目指すところはそういうことを意識していなくちゃということやと思います。

その辺はまた、先ほど来、出ていますように、環境委員会の情報、あるいは今もご発言のあった委員の方々の情報、ご意見等も踏まえて、どういう姿にしたのでそこがどうなっ

たか、それが今あったように、過去も振り返りながらということですかね。やっぱりその辺、ここに注目をしながら進めていくという。

茶色の絵が出ていますけれども、これが先ほども話がありましたように、一遍に出来上がるわけではないので、順番に出来上がっていきますので、出来上がったところの姿を見つつ、安全確保のためにはこういう掘削も必要な工事は行くということかなと思います。

ちょっと時間のほうもありますので、1番目の事業内容についてはここまでとさせていただきます。次、流域治水プロジェクトについてというところで、事務局から説明をお願いできますか。

・流域治水プロジェクトについて

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

整備局で河川計画課長をしております前羽でございます。資料2のほうを説明させていただきます。

ご承知おきのとおり気候変動ということもございます、温暖化の影響が顕在化しているとか、水災害の頻発化・激甚化が予想されているということもございます。実際に、令和元年度の水害被害額は2兆円を超えるというような形で統計開始以来最大になるとかそういう事象も起きているということもございます。

次のページをお願いいたします。それに対応するために流域治水という施策を打ち出してございまして、河川のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、この「流域治水」へ転換していくということで進めてございます。具体的には、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉えまして、地域の特性に応じて「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」、この3つの柱でハード・ソフト一体で多層的に進めていこうというスローガンで進めているというところでございます。

淀川水系でございますけれども、協議会としては、本会議と分会というような2段構成になってございまして、まず本会のほうですけれども、近畿地整としては河川、都市、道路というような方々に入っているということもございます。それから、右側を見ていただきますと関係する機関なんですけれども、農水省関係、環境省の関係、財務省の関係、そういったところの方々にも入っていただいて連携して取組を進めているというような形でございます。

下側ですけれども、分会ということで、淀川は非常に流域が広うございますので、琵琶湖分会、淀川の京都府域、木津川上流域、淀川の大府域、猪名川というような分会に分けて議論を進めているという形でございます。この分会には、それぞれの関係する府県や市町であるとか、先ほど申し上げました関係機関には入っていただいて議論をしているという形でございます。次のページをお願いします。構成員としてはこの表にあるとおりのような形でございます。こちらは、本会議というような形でございます。

流域治水プロジェクト自体は、このページにあるような形でございます。箱書きの中は、目標とすることが書いてございますけれども、その下の流域の位置図に各対策をどこでやるのか、右側の赤とオレンジ、緑の箱の中にそれぞれ3本柱の対策が書いてあるという形でございます。河川整備計画で河川管理者が実施するとしたもの、支援するとしたもの、ほかの管理者、下水道管理者とかそういった他の管理者が実施する内容といったものがそれぞれ盛り込まれているというような形でございます。

例えば「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」につきましては、河道掘削と書いてあるこの部分が、河川管理者が主体的に実施する部分というような形でございます。その下は、下水道とか利水ダムの事前放流とか。利水放流に関しましては河川管理者も実施するし、支援もするという内容です。というような形になってございます。

その下の「被害対象を減少させるための対策」につきましては、立地適正化計画とか都市計画に基づくような内容とかそういったものが入っている。その右側の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」としては、水害リスク空白域の解消といったところは河川管理者が主体的に情報を出すところでございます。

ただ、その下のほうを見ていただきますと、広域避難計画の策定とかマイ・タイムラインの作成、こういった内容になりますと河川管理者が支援して自治体等で実施していただく内容になったりというような形で、こういった形でそれぞれ実施主体において実施する内容をまとめて見える化するといったところが、流域治水プロジェクトの今の状況、肝かなというようところでございます。

あと、プロジェクトの内容といたしましては次のページですけれども、ロードマップということで、それぞれの対策、年限を示せるものについてはこういった形で短期・中期・長期と、いつに何をやるのかということも示させていただいております。

内容としては、それぞれ3本柱についていつごろやるのかということで、今回、新しく河川整備計画を変更したことで追加された内容につきましても、こういった形で記載させ

ていただいているということで、この変更を12月にさせていただいているというところがございます。

次のページ以降が、各分会のプロジェクトということになってございます。この最後のページまでが各分会のプロジェクトでございまして、これをエッセンス的に取り出して集約したものが、最初の全体版のプロジェクトということになってございますので、それぞれまたご覧になっていただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

○中谷委員長

説明をありがとうございました。流域治水プロジェクトについての説明をいただきました。

ハード的なところはこれまで整備計画の中で具体的に進められてきておりますし、流域治水といえば、市町を含めソフト的なところの要素も非常に大きいのかなというふうに思いますし、紹介の表にもありましたように、各市町村などにも関係してくることで、いろいろ工夫しながら終わりのない取組やと思うんですが、この点に関して特に何かご意見等ございましたら伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○松本委員

今までから申し上げさせていただいていますが、ため池の有効利用についてです。水田、その他遊水地もそうなんですけれども、各流域治水のプロジェクトについて、それぞれの取組をまとめた箇所がありましたけれども、6ページのところに、実施主体というところで、例えば「流出抑制（調整池・ため池等）」は「高槻市、枚方市等」というように記載があるんですけれども、これは要するにそれぞれの分科会といいますか、協議会のほうで上がってきたものを集約されているという形なんですよね。できれば近畿地方整備局のほうから、例えば各自治体の担当者に「それぞれのところで活用できるため池を全部調査してください。」「どの場所にどういう池があって、それぞれ何立米を一時的な洪水でためられるのか、そういったのを全部ピックアップして出してください。」というような要請をすることはできないのでしょうか。

身近なため池というのは、地域の子供たちや地域の住民なども関わりやすい場所で、そういったところで水を一時的にためるということは、量的には小さいけれども啓発効果といいますか、多くの住民が意識を高める上で大事だし、一方で、地域の生物多様性の拠点、ビオトープ的な活用としても意義があると考えています。もう少し積極的に働きかけると

いうことができないのでしょうか。お願いします。

○中谷委員長

事務局から、お答えできる場所を願いできますか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川調査官の成宮でございます。

今、松本委員のほうからご意見をいただいたのでございますけれども、おっしゃるとおり、各主体がそれぞれ実施していただくということでもありますけれども、それを全体で取りまとめていくという中で、どうやったらもう少し能動的にというか、機能的に事業が進めていけるのかなというところは、我々も課題と考えているところでして、この協議会の中でも今後、こういうことを議論していかないといけないというところではあります。そこはまさに悩んでいるところでして、今いただいたご意見も踏まえて協議会の中で、協議会のメンバーと議論していくということはやっていくべきだと思っております。

今言った、ため池の話だけに限りますと、先ほどちょっと整備計画の説明の中で、淀川ダム統管のほうからご紹介がありました事前放流という話の中で、事前放流が可能なダムということで全体的に各利水者から調査していただいています。その中に、実はため池も含まれていまして、洪水を貯留する機能として活用できそうなため池はどれぐらいあるのかなというのは調査していただいたという経緯もございますので、そういった実態も踏まえていろんな議論をしていくことはできるかなとは思っています。

○松本委員

そのリストが上がっているのであれば、そこら辺のちょっと細かい各地域ごとのため池がどれぐらい上がっているのかとか、そういったものもちょっと資料として出してもらうことは可能でしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい。以前、協定をさせていただいているダムの数はこれですよということで流域委員会のほうにご紹介させていただいたものがございますので、ホームページでも公表しているところがございますので、もう一度、ご入用があれば出させていただきます。

○松本委員

ダムのほうはいいんですけれども。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

結局ダムの中にため池が入っていまして。ため池というのは、ほとんどが小さなもので

して、治水効果が出せるというものが結局なかったもので、大きなため池しか残っていないというのが現状かと思えます。

○松本委員

既に出されているんですね。私が提案させていただきたいのは、地域の本当に小さなため池で水利権がなくなっているような小さなため池も含めてです。小規模なため池をビオトープ化して日頃は余水吐よりも水位を下げたおいて、大雨の前に余水吐を閉めるような運用を実験的にやってみる。そういった事例を各自治体ごとにつくっていくような取組を推進することはできないかということなんです。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川調査官の成宮でございます。今まさにおっしゃっていることで、先ほど私が申し上げたのは、本川に効くような大きな貯留効果があるものということでやったという事例でして、流域治水という観点から、地域のために少しでもためられないかというお話がございます。内水も含めてですね。そういったところについてはいろんな目で見えていかないといけないんですけれども、ため池をどういうふうに定量的に評価するのかという手法が、今、まだ、固まったものがないという状況です。それをいろんな学識者の方のご意見もいただきながら、今後、詰めていかないといけないところです。今現状で、こういう方法で出せば効果量が分かるのでこの効果があるものを選んできなさいということをご提示できるような状況にはないということになりますので、今後、協議会の中でそういった定量的な効果の仕方も含めて議論していかないといけないところかなというふうには思っています。

○上田委員

上田です。いいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○上田委員

今の件です。定量的にという洪水効果で抑制効果だけの話じゃなしに、先ほども委員言われましたけれども、地域の人に関心を持ってもらう啓発という意味では、量が少なくても、定量的な部分だけじゃなしに全員参加でやるんやでというそっちのほうの施策として上げていくということは大事かなと思います。

というのは、ため池というのは必ず底樋がありまして、下から水を抜くことができる。

余水吐が上に必ずあるということですので、ダムと同じような構造になっているわけですから、すぐにはできると思います。私も仕事をしているときに、大雨の前に3つも4つも調節池のポンプやあるいはため池の底樋を抜いて空にして、また終わったら閉めに行くというようなこともしていましたけれども、それを全体でやるときに、市でやるだけじゃなしに、市管理じゃない部分についても財産区など市民の人とも連携しながらやるという全員参加の流域治水にしていく上でも、小さいながらも雨水貯留と同じような啓発効果があるかなと思いますのでいいのではないかなと思います。以上です。

○中谷委員長

はい、ご意見をありがとうございました。

今ほどお二方からご意見がありましたけれども、根幹となる大きい川から枝分かれしている小さい川へだんだん地域を絞っていくと、やっぱり小さい流域でため池があったらそれはそれで効果が出るんですね。だから、防災という観点も含め、環境という観点も含め、その地域にとってどう効果が出るのというようなところをうまく広げていく。そのためには、実際ため池の面倒を見ているのは市町の農林関係のところが多いので、そこと防災的な観点を組み合わせると、そしたらこのため池をどうしようか、ふだんはビオトープ的にどうやというような話も話がうまく広がっていくのかなというような気がします。

そこら辺をうまく市町も含め、安全のためには何が何でもあるものは使うみたいなそういうところに意識を持っていてもらうのが必要だし、住民さんも「なんか土手があるわ」というだけの気持ちでなしに、その上には水がたまっていて、「一朝、事があるときには危ない場面もあるで」ぐらいの意識をみんなが持っていくということも必要なのかなということを思って聞いておりました。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川調査官の成宮でございます。

今、委員長おっしゃっていただいたところです。少し、効果があるものをピックアップというお話でしたのでお話をちょっと限定してしまいましたけれども、先ほどの資料のご説明の中にはなかったんですけども、まさに今言っていたように、流域にある全ての方に取り組んでいただく、全てのを、使えるものは何でも使いましょうという発想が流域治水でございます。そのために、去年の話になりましたけれども、法律を改正して、特定都市河川法（特定都市河川浸水被害対策法）をはじめとして流域治水に関連する法案を改正して進めやすくする。それから、その法律に基づいて制度も変えていくという

ことになっていまして、例えばため池に限らず貯留機能があるところを保全するところを指定するとか、そういったことを協力していただける市町村、もしくは民間の方も含めて、そこには補助制度を新たにつくるとか、そういった法律と予算、制度といったものの拡充をして、みんなでやりましょうということはもちろん呼びかけてやっていっておりますので、やりましょうという投げかけを河川管理者、国土交通省が主体となって各関係機関に働きかけているという現況はもちろんさせていただきますということでございます。

○中谷委員長

ありがとうございました。

では、すみません。時間がちょっと気になっておりますので、流域治水のこの関係もいろいろ考え出すととんでもない、範囲も広いということもあります。また、今後、委員会の機会もありますので、随時また、周りでどういう取組をしたかという情報も河川管理者から出していただいて、それをもって点検と併せて議論していくことにさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、次、議題の3つ目、進捗点検の進め方について、説明をお願いできますか。

・進捗点検の進め方について

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

河川計画課長の前羽でございます。

進捗点検についてご説明させていただくんですけども、これまでのやり方を変えろということになりますので、今回ご説明させていただいて、次回以降、時間をかけてご意見を頂戴できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず資料3ですけれども、今後の進捗点検の進め方ということで、これまでの審議では、河川を3つのグループに分けて3年に1度のローテーションで審議をしていただいております。平成24年に指標を90個設定いたしまして、これでもってやっていたというところなんですけれども、観点・指標が非常に多いということから十分な審議時間を確保することがちょっと難しかったというのがございました。そのため、下側ですけれども、今後の進め方の提案といたしましては、5つのグループングに見直しまして、さらに資料につきましても重点化した、総合的な説明資料に見直して審議をより時間を確保して深化させていきたいというふうに考えてございます。スケジュールとしては、来年度から開始できればというふうに考えてございます。

資料4ですけれども、重点化する資料のイメージということでご覧になっていただければ

ばと思います。こちらは掘削にフォーカスした形で作ってございます。桂川を例にしておりますが、まず全体の事業概要ということで目標等を書いた紙をつけさせていただこうと思っております。

その次のページですけれども、まず河道掘削にフォーカスした場合に、関連する点検指標はこんなものがありますよというのをまずお示しさせていただこうと思っております。掘削ですので、まず「治水・防災」の話が1番に来ますけれども、そのほか、今日ご議論もいただいております連続性の確保というようなことで「環境」であったり、「維持管理」であったり、そういったところが関連する指標かなということで出ております。

実際に進捗の状況としてはこうですというのが、3ページ目でございます。「事業の概要」といたしまして、こういった箇所を掘削いたしましたというのがございます。その下に、「関連事業」といたしまして、下線が引いてあるところですが、河道掘削工事に併せてアンジュレーションを施しヨドゼゼラの生息に適したワンドたまりを再生しましたとか、その下ですけれども、こちらにも工事に併せて平場を形成するような工夫をすとかそういったことをする。それから、一番下ですけれども、堰の撤去に併せて魚類の生息環境に配慮したような形で実施しましたとか、そういったことを掘削に併せてご報告させていただければなというふうに考えてございます。こういった形で総合化するというところでございます。

最後のページは、そのほかにも指標がございますので、そのほかの指標につきましても、写真と文章でこのような形で報告させていただければというふうに考えてございます。

そして、資料5のほうです。これまで90個あった指標につきまして、全く何もしないのかというところではなくて、90個の指標につきましてもこのような集計表のような形で点検を実施させていただいてはどうかというところがございます。左側の欄につきましては、これまでの点検項目を示しております、一番右の欄が点検結果を示しているというようなことでございます。今、点検結果に入れさせていただいているのは、昨年度ご審議いただいた令和2年度時点の桂川の状況ということで文章で記載させていただいているというような形でございます。

なお、黄色のハッチングがついている箇所につきましては、総合的な重点化する指標で説明させていただくようなところをこういった黄色で分かりやすくしているということでございます。こういった形で、指標は重点化するということで考えてございます。

最後、資料6です。これまで進捗点検をずっとやってきた中で、いろんなご意見をいた

だいてございます。それらにつきまして、資料に反映していくもの、説明して回答するものであったり、そういったものがいろいろあります。それらが十分に反映されていなかったりといったところで何度も同じことをご意見いただいたりといったことがございましたので、そういったことがないようにしっかりと引き継いで対応していくために、こういった形でご指摘と対応というようなことをまとめて、こういったものを資料として出させていただこうと考えてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○中谷委員長

説明をありがとうございました。今ほど説明がありました、今、画面で出ていますね。これまで3つのブロックに分けてローテーションをしてきたんですが、中身を充実させていくというような観点から、5つのブロックに分けて進めるということです。

今も説明がありましたとおり、次回の委員会でどういう観点でどういふところをと、今ざっと説明いただいたんですけれども、それについて議論をするということの予定でいるようです。なので、今日、掘削に関してもたくさんいろいろご指摘があったんですが、次回、そのことに限らず議論していくということにはなるのですが、その件に関して、議論は次回ですけれども、これだけはちょっと最低必要なことだから言っておこうといふところのご意見等がありましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○平山委員

平山です。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○平山委員

2点、ありまして、簡単に。1つは、指標自体の見直しというのはいもうされないということによろしいですかという確認です。

それと、資料5の右から2列目の「進捗ありかなしか完了か」というところなんですけれども、進捗の点検であれば、何%ぐらいできていますというような書き方のほうがいいかなと思うんです。

2点目については、ご検討いただければと思います。1点目、教えていただけますか。

○中谷委員長

事務局、お願いできますか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

河川計画課長の前羽でございます。

現時点では、指標の見直しについては考えてないところですが、こういった観点で見直すべきだとかそういったご意見もございましたら、そういったご提案をいただければ幸いです。以上でございます。

○平山委員

分かりました。今までの委員会の中で何回か、これですと見ていきますかというような投げかけをしたつもりではあったんですけども、またその時々で発言していこうかと思えます。ありがとうございます。

○中谷委員長

平山委員、指摘をありがとうございました。議論の中で必要なところは適宜、当然のことながら見直していくということも必要ですし、今日の中でも、従前から出ている意見がありますけれども、観点とか新しいところはあったと思うので、そういうことも含めて次回、議論ができればと思います。

ということですので、委員の皆様におかれましても、次回、議論するにあたって、これは少なくともこうしてねみたいなところがありましたら、また河川計画課さんのほうへお伝えいただければいいかなと思います。

というところで、ほかに何かありませんか。委員の皆さん、意見はないですか。はい。

○須川委員

すみません。委員長にお願いしたいんですが、今まで対面だったので、お会いして名刺の交換とか簡単にして、連絡先とかが分かったのですが、委員各位の方々のアドレスとかがだんだん分からなくなってきました。それで、ちょっとまとめていただけるとありがたいんです。ここで言うべきことじゃないかもしれませんが、お願いいたします。

○中谷委員長

では、それは具体的にはどうさせてもらうのがよろしいでしょうか。

○須川委員

連絡先を教えたくない方もおられるかも分かりませんので、可能な範囲で結構です。また個人的に中谷委員長とメールの交換しますので、お願いいたします。対面だと、いろんな機会が簡単にできるんですけど、ちょっとだんだんできにくくなっているのです。

○中谷委員長

そうですね。また世の中の的になんか広がっちゃってきているので、余計リモートになり
そうですが。

○須川委員

そうですね。オンラインの懇親会をやってもいいんですけど、冗談です。

○中谷委員長

そうですね。はい、分かりました。

○須川委員

そういうことでよろしく願いいたします。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

では、今日は現場で中継等に対応していただいた職員の皆様方も、ありがとうございます
した。私の役目はここまでとさせていただきます、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

3. 閉会

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

事務局です。中谷委員長、どうもありがとうございました。

閉会にあたりまして、河川調査官の成宮のほうから一言、ご挨拶を申し上げます。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

成宮でございます。

本日、年始早々にもかかわりませず、長時間ご議論いただきましてありがとうございます
した。従来ですと、現場を見ていただきながらご意見をいただいてというようなことでや
らせていただいていたんですけども、なかなかかなわないところもございまして、今日
もオンラインでライブ中継みたいな形でもチャレンジさせていただきました。まだまだ不
備なところ、不行き届きがあるかと思えます。少しこの状況は続きそうな感じもあります
ので、改善できるところはしていきたいと思えますので、そういった面でもご意見をいた
だけたらと思っております。

それから、河川整備計画を変更して最初の流域委員会ということになりました。計画を
つくって終わりということではなくて、委員の皆様からもご意見をいただいておりますけ
れども、この計画をいかに進めていくかということが大事かということかと思っております。
そういう意味では、これから進捗点検でご意見をいただいていくということが重要に

なってくるところでございます。今日も、今後の進捗点検を、これを機会によりよくする、よりよきものにするということで改善のつもりでご提案をさせていただいたところでございますので、次回以降、またご意見をいただけたらと思います。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめて、各委員の皆様にご確認いただいた後に、ホームページにて公表させていただきます。

では、これをもちまして、淀川水系流域委員会地域委員会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。

[午前12時00分 閉会]